

資 料

災害時に小児が遭遇する困難の現状に関する文献検討

Review on Current Situation of Difficulties Encountered by Children in Case of Disaster

遠藤 洋次*¹, 竹村 淳子*²

要約: 日本は今後も大規模災害の発生が確実視されている。小児は身体及び精神面的な成長・発達の未熟さから、災害時要援護者といえる。また、小児の中には、健康障害をもつ小児も存在し、被災による影響で、場合によっては生命が危険にさらされる可能性が考えられる。そのため、健康障害をもつ小児の被災時には、小児としての特徴と健康障害からくる特徴の両面を考慮する必要がある。本研究では、これまで行われた小児に関する災害看護の研究及び被災時の報告書から、災害時において小児が直面する困難と支援についての現状を明らかにすることを目的とした。

文献検討の対象となった研究は13件、災害の報告書は27件であった。記載内容から、小児全般が災害時に直面する困難には、【衛生環境の悪化】、【落ち着けない環境】、【育児用品の不足】、【災害後の明らかなストレス反応の出現】、【努めていつも通りにしようとする反応】、【体調不良】の категорияがあり、支援には【心のケアに関する専門職の派遣】、【児童生徒の避難調整】、【学校生活の継続の保障】、【衛生環境を改善する人材・物品の確保】が挙げられた。小児全般の困難への支援は、研究を対象とした文献検討の結果と大規模災害に関する報告書から【心のケアに関する専門職の派遣】、【児童生徒の避難調整】、【学校生活の継続の保障】、【衛生環境を改善する人材・物品の確保】があり、支援として、【疾患管理に必要な物品の供給】、【被災当日を乗り切るための手配】、【健康障害を持つ小児の存在を周知】が行われていることが明らかとなった。

今後の課題は、子ども特有の困難と支援については、学校生活以外での困難や、精神症状が表に出ない小児の捉え方を明らかにする必要性が示唆された。また、健康障害のある小児については、健康障害のある小児自身の対応状況等を明らかにし、どのような支援を必要としているか導き出す必要があることも示された。

Key Words: 子ども, 災害, 困難

1. 緒言

日本は地理的条件により、地震をはじめとする数多くの災害に見舞われており、今後も大規模な被害が想定される災害の発生が確実視されている。災害が発生した場合、通常の生活が基盤から大きく崩壊し、被災した地域で生活するすべての人々が被災者となる。中でも、特に支援を必要とする者は、災害時要援護者とされ、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援が必要な人々と定義されている(災害時要援護者の避難対策に関する検討会,2006)。小児は、身体及び精神面の成長・発達の途中であり、日常生活の大部分

において保護者をはじめとする周囲の大人に依存し、適切な判断力等の未熟であることから、災害時要援護者といえる。そのため、災害時には大きな影響を受けることが予想される。さらに小児の中には、定期的な受診等を必要とする健康障害をもつ小児も存在する。健康障害がある場合、災害発生時には療養環境が崩壊することで、これまでコントロールできていた急性症状の出現・悪化や、それに伴う合併症の発症などにより、場合によっては生命が危険にさらされる可能性が考えられる。先行研究でも、災害時要援護者である小児および障害児・者をもつ保護者を対象とした調査で95%が大規模災害への不安があることが明らかになっている(山本ら, 2015)。そのため、健康障害をもつ小児が被災した場合、小児としての特徴と、健康障害からくる特徴を考慮する必要がある。

災害時に発生する困難については、1995年の阪神・

2018年12月4日受付 / 2019年1月24日受理

*¹ Yoji ENDO

関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻

*² Jyunko TAKEMURA

関西福祉大学 看護学部

淡路大震災などを契機として1998年に日本災害看護学会が設立されて以降、数多くの研究により明らかにされている。また、災害発生時には、行政により災害の概要から被害状況、支援など被災地での出来事が詳細にまとめられた報告書が作成されている。本研究では、災害時において小児が直面する困難と支援についての現状を明らかにする。

2. 研究方法

1) 研究デザイン・対象

本研究は文献検討で、研究論文及び行政による災害に関する報告書を検討の対象とした。

2) 文献検索

研究論文は、医学中央雑誌 web 版 ver.5 を用い、検索ワードは「災害看護」と「小児」として and 検索を行った。論文の発行時期は阪神・淡路大震災の発生(1995

年)以降から現在までとした。検討の対象は原著論文のみとし、検索されたものから、災害時の小児に起きる困難とそれに対して行われる支援等の記載があるもの13件を抽出した。

大規模災害の報告書は、内閣府が公開している「平成30年度版 防災白書の附属資料10 最近の主な自然災害について(阪神・淡路大震災以降)」を参考に、1995年から現在までの各年で、人的被害と住家被害のそれぞれが、最も被害が多かった災害、27件の報告書を抽出した。その災害に関する被害報告書の内容を文献と同様に整理する。

3) 分析方法:

研究論文及び災害の報告書から、災害時に小児が直面する困難と支援について具体的に示されている記載内容を抽出し、精読してカテゴリー化した。

表1. 文献検討の対象とした研究論文一覧

No.	タイトル	著者	掲載誌
1	東日本大震災発生時の首都圏での外来看護師長の動き -身体や知的に障害のある人の看護に焦点を当てて-	山本美智代 他 5 名	小児保健研究 75 巻 5 号
2	東日本大震災後の教育支援事業にスタッフとして参加した看護学生の体験	白石 香織 他 8 名	成田赤十字病院誌 17 巻
3	新潟中越地震災害が夫婦関係やストレス、子どものメンタルヘルスに与える影響	久保 恭子 他 7 名	小児保健研究 72 巻 6 号
4	小児・成人混合病棟における『小児病棟用ケアパッケージ』を用いた災害への備えの効果 -東北地方太平洋沖地震当日の看護師の経験から-	沼口知恵子 他 3 名	茨城県立医療大学紀要 18 巻
5	国際緊急援助隊医療チームの診療活動における継続看護のあり方 -看護要約作成による申し送りの検討-	小暮亜由美 他 7 名	日本集団災害医学会誌 16 巻 1 号
6	災害における看護師の役割の検討 -障害を持つ子どもを抱える家族に災害についてのアンケート調査を実施して-	種田 希 他 5 名	日本看護学会論文集:小児看護 38 号
7	子どもが入院している病棟の災害時の看護 -新潟県中越地震の看護師の体験から-	井上みゆき 他 7 名	日本災害看護学会誌 8 巻 2 号
8	新潟中越地震で被災した子どもの健康と看護ニーズ -被災地に派遣された看護師の声から-	加国 正子 他 7 名	日本災害看護学会誌 7 巻 3 号
9	医療機器を使用しながら在宅で生活する子どもと家族の台風災害時等の電源確保の方法と今後の課題	松下 聖子 他 7 名	名桜大学紀要 20 号
10	子どもの入院した時の家族の災害時の対応についての思い	北村 美樹 他 5 名	国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター 医学雑誌 1 巻 2 号
11	災害時マニュアルの改善に向けて ~ PD 患者・病棟スタッフへのアンケート調査をもとに~	坂野 未来 他 6 名	日本小児 PD・HD 研究会雑誌 25 巻
12	乳幼児の看護に携わる看護職の防災に関する意識	田崎知恵子 他 6 名	日本災害看護学会誌 14 巻 2 号
13	災害看護基礎教育における被災者の特性をふまえた教授内容の検討	尾山とし子 他 10 名	日本災害看護学会誌 12 巻 2 号

表 2. 文献検討の対象とした行政による災害に関する報告書一覧

No.	報告書名	災害発生時期	報告書作成日
①	有珠山噴火について	平成 12 年 3 月	平成 15 年 9 月 19 日
②	平成 12 年三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について	平成 12 年 6 月	平成 15 年 9 月 19 日
③	平成 16 年 (2004 年) 新潟県中越地震について	平成 16 年 10 月	平成 21 年 10 月 27 日
④	平成 16 年台風大 23 号による被害状況について (第 17 報)	平成 16 年 10 月	平成 18 年 8 月 9 日
⑤	福岡県西方沖を震源とする地震について	平成 17 年 3 月	平成 21 年 6 月 12 日
⑥	平成 17 年台風大 14 号に関する被害状況について (第 29 報)	平成 17 年 8 月	平成 18 年 3 月 22 日
⑦	7 月 4 日からの梅雨前線による大雨の被害状況について (第 9 報)	平成 18 年 7 月	平成 18 年 9 月 13 日
⑧	平成 18 年豪雪による被害状況について (第 9 報)	平成 18 年 12 月	平成 18 年 9 月 26 日
⑨	平成 19 年 (2007 年) 新潟県中越沖地震について	平成 19 年 7 月	平成 21 年 10 月 26 日
⑩	平成 20 年 (2008 年) 岩手・宮城内陸地震について	平成 20 年 7 月	平成 22 年 6 月 23 日
⑪	平成 20 年 8 月末豪雨による被害状況等について	平成 20 年 8 月	平成 21 年 5 月 29 日
⑫	駿河湾を震源とする地震について	平成 21 年 8 月	平成 22 年 3 月 16 日
⑬	平成 21 年台風 9 号による被害状況等について	平成 21 年 8 月	平成 22 年 3 月 26 日
⑭	平成 22 年梅雨前線による大雨の被害状況等について	平成 22 年 6 月	平成 22 年 9 月 16 日
⑮	平成 22 年 11 月からの大雪等による被害状況等について	平成 22 年 11 月	平成 23 年 3 月 7 日
⑯	平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について	平成 23 年 3 月	平成 30 年 3 月 5 日
⑰	今冬期の大雪等による被害状況について	平成 23 年 11 月	平成 25 年 5 月 17 日
⑱	平成 24 年 7 月 3 日からの大雨による被害状況等について	平成 24 年 7 月	平成 24 年 7 月 11 日
⑲	台風第 18 号の大雨等による被害状況等について (第 14 報)	平成 25 年 9 月	平成 26 年 3 月 11 日
⑳	今冬期の大雪等による被害状況等について (第 10 報)	平成 25 年 12 月	平成 26 年 5 月 30 日
㉑	8 月 15 日からの大雨による被害状況等について	平成 26 年 8 月	平成 26 年 11 月 6 日
㉒	8 月 19 日からの大雨による広島県の被害状況等について	平成 26 年 8 月	平成 27 年 12 月 18 日
㉓	台風第 12 号及び第 11 号による被害状況等について (第 23 報) (7 月 30 日～8 月 11 日までの大雨等による災害)	平成 27 年 7 月	平成 26 年 11 月 6 日
㉔	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による被害状況等について	平成 27 年 9 月	平成 28 年 2 月 19 日
㉕	平成 27 年台風第 15 号による大雨等に係る被害状況等について	平成 27 年 8 月	平成 27 年 9 月 8 日
㉖	平成 28 年 (2016 年) 熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について	平成 28 年 4 月	平成 30 年 10 月 15 日
㉗	平成 29 年度台風 21 号による被害状況等について	平成 29 年 10 月	平成 29 年 11 月 6 日

内閣府 防災情報のページ 災害情報 <http://www.bousai.go.jp/updates/> (平成 31 年 1 月 8 日)

3. 結果 (表 1, 2)

1) 小児特有の困難と支援

(1) 小児全般が直面する困難

文献検討の結果, 小児全般が災害時に直面する困難は, 【衛生環境の悪化】, 【落ち着けない環境】, 【育児用品の不足】, 【災害後の明らかなストレス反応の出現】, 【努めていつも通りにしようとする反応】, 【体調不良】の 6 カテゴリーに分類された. 各カテゴリーの内容を以下に示す.

① 【衛生環境の悪化】

新潟中越地震で被災した小児に関する調査では, 派遣された看護師から, 避難所では, ほとんどの避難者はマスクをつけておらず, タバコの煙など, 空気が淀んでいる (No.8) 状況が報告された. また水がなく, 流すこともできないので, 歯磨き, 手洗い, うがい, トイレが不便だった (No.8) ことや, 被災後, 一週目には洗濯もできず, 下着や靴下がない (No.8) 状況も報告された.

② 【落ち着けない環境】

国際緊急援助隊医療チームの活動に関する研究では, 被災地の瓦礫で遊んで怪我をした (No.5) ことが報告された. また, 新潟中越地震についての調査より, 避難所では寝るスペースしかなく, 小児が遊ぶと怒られる状況 (No.8) や, トイレは外から見られてしまう状況 (No.8) が報告されていた.

③ 【育児用品の不足】

乳幼児の看護に携わる看護職者の防災意識調査より, ミルク, おむつなど特殊な持ち出し物品の必要性が示された (No.12).

④ 【災害後の明らかなストレス反応の出現】

新潟中越地震や東日本大震災の被災後の小児に関する調査等から, 怖がって親から離れず抱っこをせがむ, 啼泣する, 夜間不安定になる, 眠れない, 学校にいけない, 言葉が少なくなる, ひとりぼっちで遊ぶまたは一人で遊べない, 体調不良を訴えるなどがあり, パニックや不眠で受診する場合が見られた (No.3, 4, 8, 13). また, 被災した子どもが仲間の子どもの泣かす, 乱暴になる子どもも見られた (No.2, 8).

⑤ 【努めていつも通りにしようとする反応】

新潟中越地震で被災した小児に関する調査では, ボランティアと遊んだり, 自分自身もボランティアに参加したりするなどいつもの生活を行おうとする子

どもの様子 (No.8) について報告された.

⑥ 【災害後の体調不良】

国際緊急援助隊医療チームの活動や新潟中越地震についての調査より, 被災後には, 発熱や下痢症の小児も多く訪れた (No.5, 8) こと, 小児の受診は学童期以下の年齢がほとんどで, 自家中毒疑い, 熱性痙攣などが見られた (No.8) ことが報告された. 乳幼児の看護に携わる看護職者の防災意識調査からは, 発達段階の特徴から災害時に急変しやすいと捉えられている (No.12) ことが示された.

(2) 小児全般の困難への支援

小児全般の困難への支援は, 研究を対象とした文献検討の結果と大規模災害に関する報告書から 【心のケアに関する専門職の派遣】, 【児童生徒の避難調整】, 【学校生活の継続の保障】, 【衛生環境を改善する人材・物品の確保】の 4 カテゴリーに分類された. 各カテゴリーの内容を以下に示す.

① 【心のケアに関する専門職の派遣】

災害看護教育の教授内容の検討の中で, 精神症状・ストレス反応には, 心のケアについて専門的ケアの提供の必要性 (No.13) が示された. また, 三宅島噴火及び新島・神津島近海地震や有珠山噴火, 新潟中越地震等の災害報告からは, 文部科学省から臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣 (No.①-③, ⑬, ⑳), 平成 27 年の大雨による広島県の被害や熊本地震の報告書では, 厚生労働省から DPAT・精神科医の派遣調整などが行われた (No. ㉒, ㉓) ことが示された.

② 【児童生徒の避難調整】

新潟中越地震等の地震災害や台風, 豪雨, 大雪等の様々な災害報告書の中で, 文部科学省による, 児童生徒の安全確保に関する指示・要請 (No.①, ③, ⑤-⑭, ⑰-⑳) が報告された. 三宅島噴火及び新島・神津島近海地震や熊本地震の際は, 児童生徒等の避難調整が行われた (No.②, ⑬, ㉓) ことが示された. 平成 19 年の新潟県中越沖地震や平成 20 年岩手・宮城内陸地震などの報告書で, 厚生労働省は, 児童福祉施設等の入所児童等の安全確保及び, 妊婦, 乳幼児等への避難所における継続的な支援要請を行なっている (No.⑧, ⑨, ⑩) ことが報告された.

③ 【学校生活の継続の保障】

三宅島や有珠山の噴火, 東日本大震災や熊本地震, 平成 26 年の台風被害の報告書から, 文部科学省により, 避難先での学校や教員, 教科書の確保など, 児童

生徒等の学校生活関係の調整が行われた (No. ①, ②, ⑬, ⑭, ⑮) ことが示された。

④ 【衛生環境を改善する人材・物品の確保】

東日本大震災や熊本地震では、厚生労働省により、小児用歯ブラシ等の救援物資、及び小児科医派遣など医療体制の整備が行われた (No. ⑬, ⑮)

2) 健康障害をもつことによる困難と支援

(1) 健康障害のある小児が直面する困難：

文献検討の結果、健康障害のある小児が直面する困難は、【疾患管理に必要な物品の不足】、【普段と違う環境での療養生活を送る困難】、【身軽に避難できない】、【災害による精神症状の悪化】、【治療の継続困難の危険性】の5カテゴリーに分類された。各カテゴリーの内容を以下に示す。

① 【疾患管理に必要な物品の不足】

身体や知的障害のある人への被災時の対応や障害を持つ家族への調査より、疾患管理に必要な内服薬や栄養剤の備えがない、または病院で準備ができず不足した (No. 1, 6) ことが報告された。また、入院中に被災した小児に関する調査や腹膜透析患者へのアンケート調査から、医療機器の取り扱いに必要なハサミやバスタオルなどの道具や、毛布・カイロ等の保温物品の確保が不十分であった (No. 7, 11) ことが示された。

② 【普段と違う環境での療養生活を送る困難】

障害を持つ家族への調査から、災害時には普段と違う避難所での生活に対する不安が最も多かった (No. 6) ことが示された。

③ 【身軽に避難できない】

医療機器を使用しながら在宅で生活している小児に関する調査から、医療機器を使用していることから、避難時の不安がある (No. 9) ことが報告された。小児が入院した時の災害対応に関する家族への調査から、酸素等はどうするのか、何を持って、どこを通過して、どこに避難するのかがわからない (No. 10) ことが示された。

④ 【災害による精神症状の悪化】

災害が小児のメンタルヘルスに与える影響に関する調査より、発達障害の小児が災害後、まっすぐ歩けない、こだわりが強くなる、新しい場所を怖がり、奇声をあげる、自閉的な症状がひどくなった、子ども自身が精神的に不安定になる (No. 3) ことが示された。入院中に被災した子どもに関する調査から、被災によ

り、付き添いの家族がパニックになる、家族との連絡が困難で支援が受けられない (No. 7) ことが示された。また、子ども自身も被災の経験から、付き添いのいない恐怖、被災によるストレス反応が生じる (No. 7) ことが示された。また、身体や知的障害のある人への被災時の対応に関する調査からは、自宅にいる場合は、外出困難、恐怖が生じ、母親と一緒にいる場合は、父親が帰宅するまで子どもと母親が不安に過ごした (No. 1) ことが報告された。

⑤ 【治療の継続困難の危険性】

身体や知的障害のある人への被災時の対応や、医療機器を使用しながら在宅で生活している子どもの災害時の備えに関する調査より、災害によってライフラインが障害されることで、呼吸器など医療機器に必要な電源確保の困難や、電車やエレベーターが利用できず帰宅や受診の困難が生じること (No. 1, 9) が示された。

災害によって、呼吸器トラブルがおきる危険性はないか、透析が継続できるかなどの不安があった (No. 7, 11)。また、入院中の場合は、酸素療法等の継続や点滴ルートの抜去及び温存の判断に対しても不安があった (No. 7, 10)

(2) 健康障害のある小児の困難への支援

健康障害のある小児の困難への支援は、研究を対象とした文献検討の結果から【疾患管理に必要な物品の供給】、【被災当日を乗り切るための手配】、【健康障害を持つ小児の存在を周知】の3カテゴリーに分類された。各カテゴリーの内容を以下に示す。

① 【疾患管理に必要な物品の供給】

身体や知的障害のある人への被災時の対応に関する調査より、健康障害のある小児が受診する医療施設により、緊急用物品の準備の周知や処方性のファックスが行われた (No. 1) ことが報告された。

② 【被災当日を乗り切るための手配】

身体や知的障害のある人への被災時の対応に関する調査から、医療施設によって計画停電の情報提供及び、交通機関の停止により帰宅困難となった受診者の為の宿泊環境の整備が行われた (No. 1) ことが報告された。また、医療機器を使用して在宅で生活している子どもの家族へ調査より、家族によって燃料及び充電方法、予備電源の確保が行われている (No. 9) ことが示された。

③ 【健康障害を持つ小児の存在を周知】

医療機器を使用して在宅で生活している子どもの家族への調査より、家族が自治体に対して、医療機器を使用して在宅で生活している子どもの存在を知ってもらえるように、普段から努力している (No.9) ことが示された。

4. 考察

1) 小児特有の困難と支援の現状と課題

文献検討の結果より、小児全般が災害時に直面する困難の中には、【衛生環境の悪化】、【育児用品の不足】、【落ち着けない環境】といった被災による生活環境の変化に関する問題があげられ、支援として、【児童生徒の避難調整】、【学校生活の継続の保障】が行われていることが明らかとなった。小児は、みずからの持てる力と環境との相互作用の中で、成熟に向けて常に変化する存在とされる (奈良間, 丸, 2018)。そのため、成人と比較して身体的にも成長発達が未熟であり、環境の変化や感染症への抵抗力が弱い。また、発達段階ごとに特有の生活リズムや遊びなどを必要とする。被災時に、成人では耐えられても小児にとっては乗り越えることが難しいことや、小児らしい生活が乱されることが、小児特有の困難となっていることが示された。環境変化の困難に対して行われている支援について、学校に通っている小児が、安全に学校生活を継続するための支援が行政を中心に行われている。しかし、学校生活は、小児全体の生活の一部であり、就学前など、発達段階ごとの支援も重要となる。本研究からは、学校生活以外の子供への支援については不明であり、今後は学校生活以外の生活場面における困難を明らかにする必要がある。

小児全般の精神面への影響として、【災害後の明らかなストレス反応の出現】と【努めていつも通りにしようとする反応】の困難が示され、支援として【心のケアに関する専門職の派遣】が行われていた。被災者は災害により生存 (衣・食・住・安全)、身体・精神的な安定のほか、社会的関係、信頼関係、所有・財産などが脅かされたり喪失を体験するとされている (勝見, 小原, 2012)。小児の場合、このような被災時のストレスへの対応能力が未熟であることから、PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder : 心的外傷後ストレス障害) 等を発症する危険性は一般に知られている。ストレス反応を示す症状がみられた時に、専門職が早期に関わることは重要である。しかし、精神面へ影響を受けていても、表に出さず普段通りにしようとする小児については、一見するだ

けでは支援の必要性が捉えにくいことが考えられる。文献検討の結果からも、どのように表に出さない困難を把握したかは不明であり、今後は、症状に現れない小児の異常をどのように捉えるかを明らかにする必要がある。

2) 健康障害からくる困難と支援の現状と課題

文献検討の結果から、健康障害のある小児が直面する困難は、【疾患管理に必要な物品の不足】、【普段と違う環境での療養生活を送る困難】、【治療の継続困難の危険性】、【災害による精神症状の悪化】、【身軽に避難できない】が示された。健康障害をもつ小児が被災した場合、災害は療養環境に大きく影響を与えるとともに、避難においても、治療継続に必要な医療機器や薬剤等を持ち出したり、他者の支援を要したりする場合があることが示唆された。これらの困難は、小児に限らず、健康障害をもつ成人でも同様に直面する可能性があり、健康障害の特徴からくる困難であると考えられる。支援については、【被災当日を乗り切るための手配】、【疾患管理に必要な物品の供給】、【健康障害を持つ小児の存在を周知】が挙げられた。被災による影響は、災害発生直後が最も大きく、これらの支援はその時期を乗り越えるために必要である。しかし、大規模な災害であるほど、影響は長期化する可能性あり、日常生活が安定するまでを乗り越えることも重要である。健康障害をもつ小児のほとんどは、日常の療養行動や疾患管理について教育を受けているが、被災時にその知識等をうまく活用できているかは不明である。今後は、健康障害のある小児自身の災害時の対応状況等を明らかにし、どのような支援を必要としているか導き出す必要がある。

5. 結論

- 1) 小児全般が災害時に直面する困難には、【衛生環境の悪化】、【落ち着けない環境】、【育児用品の不足】、【災害後の明らかなストレス反応の出現】、【努めていつも通りにしようとする反応】、【体調不良】があり、支援には【心のケアに関する専門職の派遣】、【児童生徒の避難調整】、【学校生活の継続の保障】、【衛生環境を改善する人材・物品の確保】が挙げられた。
- 2) 小児全般の困難への支援は、研究を対象とした文献検討の結果と大規模災害に関する報告書から【心のケアに関する専門職の派遣】、【児童生徒の避難調整】、【学校生活の継続の保障】、【衛生環境を改善する人材・物品の確保】があり、支援として、

【疾患管理に必要な物品の供給】，【被災当日を乗り切るための手配】，【健康障害を持つ小児の存在を周知】が行われていることが明らかとなった。

- 3) 今後の課題として、子ども特有の困難と支援については、発達段階ごとに生じる困難や、精神症状が表に出ない小児の捉え方を明らかにする必要がある。また、健康障害のある小児については、健康障害のある小児自身の災害時の対応状況等を明らかにし、どのような支援を必要としているか導き出す必要がある。

6. 文献

勝見敦, 小原真理子 (編) (2012) : 災害救護 —災害サイクルから考える看護実践—, スーヴェルヒロカワ.

奈良間美保, 丸光恵 (2018), 小児看護の特徴と理念: 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学 1 (pp4-28), 医学書院.

災害時要援護者の避難対策に関する検討会 (2006) : 災害時要援護者の避難支援ガイドライン.

山本愛美, 中川弘, 郡由紀子, 北村尚正, 杉本明日菜, 岩本勉 (2015) : 災害時要援護者である小児および障碍児・者を持つ保護者の防災意識に関する調査, 小児歯科学雑誌, 53 (3), 373-382.